

具体的な取組			事業の概要							目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度		目標値(令和6年度)見直し理由(L) ※重点事業のみ※			
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)		事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
①子育て支援サービスの充実	子育て家庭への支援を推進します。	個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。	計画事業	73	子育てひろば事業補助	保育課	身近な地域における子育て家庭への支援を広げます。	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体が行う「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	運営助成数	-	利用組数2,000組	数値維持継続型	2,808組【2,000組】	感染症対策を徹底しながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての場が制限されている子育て世帯への支援を行った。	A	新型コロナの感染症法上の位置付けが変更されたことなどを踏まえ、今後の状況も考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。	3,358組【2,000組】	子育て親子の交流、子育てに関する相談、子育て関連情報の提供及び子育てに関する講習等実施の場として「子育てひろば」を実施する団体へ運営助成を行い、子育て家庭への支援を行った。	A	令和5年度までの取組を継続的に実施していくとともに、地域との交流など、地域支援の場として、子育て支援への取組の方向性を拡充していく。	
			計画事業	74	マイほいくえん事業	保育課	「マイほいくえん」事業を通して、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い区立保育園を「マイほいくえん」と位置付けます(登録制)。「マイほいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通して、安心して出産し子育てができる環境の充実に努めます。	登録者数(1園あたり平均)	-	増加	数値上昇型	17.6人【15人】	妊婦届出時に配布する母子保健バックに事業のリーフレットを封入するなど、出産を控えている方とそのパートナーへの事業の周知に力を入れることで、登録者を増加させることができました。	A	令和5年4月より私立保育所、地域型保育事業と協働し、事業実施園を拡大することで、区民にとってより身近な保育園になるように事業を実施する。	9.4人【10人】	事業実施園が私立保育所、地域型保育事業所まで拡大したこと、登録者数が増え、区民にとってさらに保育園が身近な場所になった。	A	区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者にマイほいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりを持ってもらい、在宅子育て家庭を支援していく。	
			計画事業	35	家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)助成事業【再掲】	子育て支援課	様々な理由から公的な支援の「隙間」にある家庭に寄り添う地域活動を支援します。	親の孤立化・虐待の未然防止を図るため、区内でホームスタート事業(未就学児のいる家庭を訪問し、親の協働を行うボランティア活動)を行う団体に対して、活動経費の助成を行います。	助成団体数	-	1団体	数値維持継続型	1団体【100%】	事業助成の公募を行い、応募団体の申請内容を審査・交付決定し、当該団体のホームビジター養成や訪問事業実施等の費用助成を行った。	B	引き続き、公募および助成を行い、地域におけるホームスタート事業の定着を支援する。	1団体【1団体】	事業助成の公募を行い、応募団体の申請内容を審査・交付決定し、当該団体のホームビジター養成や訪問事業実施等の費用助成を行った。	B	引き続き、公募および助成を行い、地域におけるホームスタート事業の定着を支援するとともに、既存事業との連携を図っていく。	
			計画事業	51	育児支援ヘルパー事業【再掲】	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパーの利用登録を促し安心して出産、育児ができることを目指します。	保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある産前から2歳未満の子を養育する家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。ひとり親家庭は要件が異なります。	育児支援ヘルパー登録数	-	500件	数値上昇型	687件【400件】	様々な機会で一ひとりへの周知を丁寧に行いました。	A	登録が利用につながるよう、具体的な利用方法を伝えることで安心して出産育児ができる環境を目指す。	412件【450件】	連携機関において事業を紹介してもらえよう周知を丁寧に行いました。	A	妊娠前から利用できることを妊娠届時の説明を引き続き依頼、具体的な利用方法の周知も丁寧に行う。	
②家庭教育支援	家庭教育を推進し、保護者の子育て力の向上を図ります。	子育てに関する学習機会や情報の提供を行います。	重点事業	75	家庭教育推進事業	庶務課	家庭教育の重要性を啓発します。	以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた家庭教育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キャリア教育や居場所としての家庭について学ぶ講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画運営する講座を支援します。	①【家庭教育推進員】参加者に事業開始前と終了後でアンケートをとり、「家庭教育に主体的に働きたい」と思う人の増加率 ②【家庭教育学級】延べ参加者数 ③【家庭教育講座】実施校数	①18%上昇 ②300名 ③20校で講座実施(1校でも多い講座実施を目指す。)	①数値上昇型 ②数値維持継続型 ③数値上昇型	①11%上昇【18%上昇】 ②39名【300名】 ③9講座【17講座】	①新型コロナウイルス感染症対策をしながら、対面講座を開催しました。学習発表会も対面で開催し、家族、学校、地域を巻き込み、学習成果を発表し、学習発表会には多くの来場がありました。②人数も絞って実施しました。アンケートバイパスについて、子どもとかわる大人に対する啓発事業を実施しました。 ③オンラインでの開催も含めて、家庭教育の重要性の啓発に努めました。	B	①対面で実施します。 ②子ども等を支える学習支援者に向けて、人権意識を高めるための研修を定期的に実施していきます。 ③引き続きオンライン開催なども検討しながら、講座実施を支援します。10講座開催を目標にします。	①32%上昇【18%上昇】(177%) ②0名【300名】(0%) ③11講座【17講座】(55%)	①対面講座を実施、今年度は新たに「しまPゼミ」という愛称で活動しました。12月の学習発表会に向けて、展示・ゲーム・クイズなどを作成し、多くの来場者を巻き込み、学びから見出した身近なSDGsの課題を見出し、解決策等を発信しました。 ②令和5年度は未実施。 ③対面講座に戻つつあります。PTA会長・担当部門にも説明に出向き、家庭教育の重要性の啓発に努めました。	B	①対面で実施します。 ②子ども等を支える学習支援者に向けて、人権意識を高めるための研修を定期的に実施します。 ③オンライン開催の希望があれば対応ながら講座実施を支援していきます。また説明が必要な学校へは訪問します。	不要	
			計画事業	76	母親学級、パパママ準備教室	健康推進課 長崎健康相談所	安心して出産・育児を迎えられるよう支援します。	妊婦及びそのパートナーを対象に、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の授乳、育児方法について助産師等による講義・実技及び指導を行います。	実施回数 ①母親学級 ②パパママ準備教室	-	①18回(平日コース6回、休日コース12回) ②24回	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①18回(平日コース6回、休日コース12回) ②36回【24回】	安心して出産・育児を迎えられるように、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の生活、子育てについて助産師等による講義・実技指導をおこないました。参加しやすい土日に実施しました。	A	参加しやすい休日に継続して実施し、安心して出産・育児を迎えられるように、事業をとおして学習の機会と情報を提供します。	①18回(平日コース6回、休日コース12回) ②36回【24回】	安心して出産・育児を迎えられるように、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の生活、子育てについて助産師等による講義・実技指導をおこないました。参加しやすい土日を中心に実施しました。	A	参加しやすい休日に継続して実施し、安心して出産・育児を迎えられるように、事業をとおして学習の機会と情報を提供します。	
			計画事業	77	母乳教室事業	健康推進課 長崎健康相談所	子育て家庭の健康増進をはかるとともに、安心して育児に取り組めるよう支援します。	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。	実施回数 ①母乳教室 ②卒乳教室	-	①20回 ②15回	①数値維持継続型 ②数値維持継続型	①21回【21回】 ②15回【15回】	子育て中の悩みのひとつである母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会として母乳教室と卒乳教室を実施しました。	A	継続して実施し、母乳育児と卒乳について学習・相談・親同士が交流できる機会を提供することにより、安心して子育てしていただけるよう支援していきます。	①21回【21回】 ②15回【15回】	子育て中の悩みのひとつである母乳育児と卒乳について学習・相談し、親同士が交流できる機会として母乳教室と卒乳教室を実施しました。	A	継続して実施し、母乳育児と卒乳について学習・相談・親同士が交流できる機会を提供することにより、安心して子育てしていただけるよう支援していきます。	
			計画事業	78	母親の子育て講座の開催	子ども家庭支援センター	母親向けの講座を開催し、母親の子育て力の向上・仲間づくりを支援します。	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。	講座参加者数 (スマイル講座・NP)	-	500人	数値上昇型	551人【400人】	年間予定のすべての回を実施できた。対象の保護者の年齢設定を定めることで、たくさんの方に参加してもらえた。	A	スマイル講座、ノーバディーズパーフェクトはニーズの高い講座であるため、今後も継続実施とする。	466人【500人】	台風の影響や最低開催可能人数に届かず未実施の回があったため前年度より参加者数が減少した。	B	開催時期や対象年齢を調整し実施する。	
計画事業	79	父親の子育て講座の開催	子ども家庭支援センター	父親向けの講座を開催し、父親の子育て力の向上・育児参加・仲間づくりを支援します。	子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「親子ふれあい遊び」「親子音楽あそび」等の子育て講座や、子どもとのかかわり方等について、父親同士意見交換などを行います。また、父親の初めての育児を支援するため、子どもと遊ぶツールとしての絵本の読み聞かせ方・身体を使った遊びなどの講座を実施や、親子で楽しめる音楽会・コンサート等を開催しています。	講座参加者数 (スマイル講座・父親向け講座)	-	300人	数値上昇型	207人【200人】	センターだよりやHPでの周知に加え、必要な家庭には声をかけし、参加につなげた。またYouTubeでの配信を行った。	A	今後も父親のニーズに合った講座の開催を目指し、より多くの方が参加できるように、父親の育児参加につなげる。	176人【200人】	センターだよりやHPでの周知に加え、必要な家庭には声をかけし、参加につなげた。	A	育休中の父親からママと同様のイベントがあるかどうかの問い合わせもあり、今後も父親のニーズに合った講座の開催を目指し、より多くの方が参加できるように、父親の育児参加につなげる。				

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)【】内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組み内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組み内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
②家庭教育支援	家庭教育を推進し、保護者の子育て力の向上を図ります。	子育てに関する学習機会や情報の提供を行います。	計画事業	80	親の子育て力向上支援事業	子ども家庭支援センター	親が子どもの発達について理解し、対応スキルを身につけられるよう支援します。	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。	講座参加者数(PT・PD)	-	300人	数値上昇型	479人【250人】	4年度はNP(ノーバディパーフェクト)、PT(ペアレント・トレーニング)を実施。講座の案内をSNSでも発信した。	A	講座担当職員は経験を重ね、スキルアップできるよう配置し、参加する親の子育て力向上につなげる。	344人【300人】	5年度はベビープログラム、ペアレントトレーニングを実施。ベビープログラム申し込みにオンライン予約を導入した。	A	ベビープログラムのニーズが高いためファシリテーター資格取得職員を増加とブラッシュアップを実施し、質の高い講座を安定して開催する。	
			計画事業	81	保護者向け就学前教育に関する啓発	庶務課(教育施策推進担当課長)	保護者向けに就学前教育に関する啓発を行います。	保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットを作成し、各家庭へ配布します。また、既存の子育て支援施設を活用しつつ、家庭教育施策の充実を図ります。	保護者向けパンフレットの配布回数/年	-	1回	数値維持継続型	0回【0回(令和4年度は作成準備)】	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会を開催しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携通信誌「つながれ！Ho Yo Show」を区内全公立立幼保園あて発行しました。	B	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの検討を進めます。保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。	0回【0回(令和5年度は作成準備)】	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会(3回)を開催しました。その中で学識経験者による研修(2回)を実施しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携通信誌「つながれ！Ho Yo Show」を区内全公立立幼保園あて発行しました。	B	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの検討を進めます。保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。	
③相談支援	育児や子育てに関する悩みや不安、問題の解決を図ります。	子育て一般に関する相談や、専門的な知識を要する相談など、子育てに関わる各種相談支援に取り組めます。	重点事業	68	東部・西部子ども家庭支援センター事業【再掲】	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関するあらゆる悩みを総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みの軽減を図ります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	相談件数	11,996件	13,000件	数値上昇型	13,352件【12,200件】	18歳までの相談に対応し、必要に応じて他機関の紹介をした。コロナ禍の状況が落ち着き、来館での対応が増加した。	A	気軽に相談できる環境設定をし、親同士も仲間づくりができるよう講座やイベントの案内をし、支援する。	16,102件【14,000件】(124%)	18歳までの相談に対応し、必要に応じて他機関の紹介をした。発達個別相談の枠を増やしたため利用者が増加した。	A	引き続き気軽に相談できる環境設定をし、親同士も仲間づくりができるよう講座やイベントの案内をし、支援する。	不要
			計画事業	82	乳幼児健全育成相談事業	保育課	育児相談事業やふれあい体験保育事業の実施を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援の充実を図ります。	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	①育児相談件数 ②ふれあい体験保育件数	-	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①712件【600件】 ②8件【36件】	大規模なイベント開催を縮小するなかでも、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	B	新型コロナウイルス感染症上の位置付けが変更されたことなどを踏まえ、今後の状況も考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。	①304件【600件】 ②19件【36件】	大規模なイベント開催は難しいものの、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	B	新型コロナウイルス分類変更も踏まえ、今後の状況を考慮しながら地域の子育て家庭のために必要な支援を行っていく。	
			計画事業	33	子育て訪問相談事業【再掲】	子ども家庭支援センター	保護者が適切な支援を受け子育てに取り組みやすくなるよう相談対応します。	支援施設に出向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、アドバイスや各種子育て支援サービスの紹介等を行います。また、子どもの1歳の誕生日にあわせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聴き、助言を行うとともに、絵本をプレゼントします。	訪問件数	-	4,000件	数値上昇型	3,910件【3,900件】	R4年度は、さらに訪問相談担当者を増員し、様々な相談に対応できる体制を構築した。	A	引き続き、関係機関との連携をとりながら訪問相談の要望に丁寧に答えていく。	4,091件【4,000件】	関係機関との連携を強化し取り組んだ。	A	引き続き、関係機関との連携をとりながら訪問相談の要望に丁寧に答えていく。	
			計画事業	72	子育て支援総合相談事業【再掲】	子育て支援課	妊娠・出産・子育てに関する心配事や様々な悩みに、子育てナビゲーターがお応えします。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠前から子育て期に関する相談の受付や専門部署への連絡、調整を行い、子育て支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世帯に有益な情報の提供や、子育てサークル等に関する地域活動支援も行います。	受付件数	-	5,000件	数値上昇型	3,460【3,800】(91.1%)	長引く、新型コロナ感染症により、来庁者はほぼ横ばいとなっている。「としまもつと見る知る(母子モ)」の機能を活用した子育てイベント情報の発信を、子育てインフォメーションが主体となり9月から開始した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。	4,373件【5,000件】	コロナの影響もほぼ脱し、来室者増加した。「としまもつと見る知る(母子モ)」の機能を活用した子育てイベント情報の発信も引き続き実施した。	B	各種機会や既存資源を活用し、情報発信強化を進める。	
			計画事業	74	マイはいくえん事業【再掲】	保育課	「マイはいくえん」事業を通じて、安心して出産し子育てができるよう支援します。	出産を控えている方、在宅で子育てしている方を対象に、住まいに近い区立保育園を「マイはいくえん」と位置付けます(登録制)。「マイはいくえん」での電話や来園による育児相談や園主催のプログラムへの参加を通じて、安心して出産し子育てができる環境の充実を図ります。	登録者数(1園あたり平均)	-	増加	数値上昇型	17.6人【15人】	妊娠届出時に配布する母子保健ブックに事業のリーフレットを封入するなど、出産を控えている方とそのパートナーへの事業の周知に力を入れることで、登録者を増加させることができた。	A	令和5年4月より私立保育所、地域型保育事業と協働し、事業実施園を拡大することで、区民にとってより身近な保育園になるように事業を実施する。	9.4人【10人】	事業実施園が私立保育所、地域型保育事業所まで拡大したことで、登録者数が増え、区民にとってさらに保育園が身近な場所になった。	A	区民ひろばで未就園児親子向けのイベントを開催する。参加者にマイはいくえんを周知し、登録者数を増やすとともに、保育園と繋がりが持ってもらい、在宅子育て家庭を支援していく。	

具体的な取組			事業の概要							目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度				令和5年度				目標値(令和6年度)見直し理由(L) ※重点事業のみ※	
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)		
<b>目標3「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」</b> <b>(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実</b>																						
①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。	重点事業	83	私立保育所施設整備補助	保育課	待機児童ゼロを達成し、維持します。	老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金を交付します。また、多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育所の設置への助成も行います。	私立保育園の受入定員	4,629人	6,192 【6,852人】	数値維持継続型	5,211人 【5,175人】	当初、2園の新規開設を計画していたが、地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を1園の新規開設に変更した。結果、待機児童ゼロを維持した。	A	乳幼児人口が減少傾向となる中で、保育需要は満たされつつある一方、既存施設における空き定員や小規模保育事業における閉園が課題となっており、令和5年度、6年度については、新規開設を行わないものと決定した。地域における保育需要を慎重に見極めながら、今後の保育施設の整備について検討していく。	5,055人 【5,055人】 (81.6%)	令和5年度、令和6年度については、新規開設を行わない方針の元、待機児童ゼロを継続してきた。令和5年度には「今後の保育政策のあり方検討会議」を立ち上げ、現状の課題を整理した。	A	今後は、大型マンション竣工等の局地的な保育需要に対応していくとともに、既存施設の空き定員や小規模保育事業の閉園への対策についても検討を進めていく。	必要 5,211人 令和5年度及び令和6年度の新規開設を行わないものとしたことを受け、令和4年度の整備結果を踏まえ定員を目標値に修正した。あわせて、目標値の性質を数値維持継続型へ修正した。 必要 5,055人 現時点の定員数で、保育需要が拡大する見込みがないため、目標値を現在の整備数と同値とする。	
			計画事業	84	通常保育事業	保育課	多様な子育て世帯のニーズや保育需要を把握し、必要な保育を提供します。	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育します。	在籍児童数(4月1日)	-	7,629人	数値維持継続型	6,201人	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症対策を徹底しながら、必要な保育の提供と保護者支援を行った。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育を提供する。	6,200人	必要な保育の提供と保護者支援を行った。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育を提供する。		
			計画事業	85	区立保育園の民営化	保育課	区立保育園3園の民営化を進めます。	多様化し、複雑化した保育需要や新たな子育て支援需要に公私協働で対応していくため、区立保育園の民営化を進めます。	公立保育園3園の民営化	-	3園	数値上昇型	1園	池袋第三保育園の民営化が完了した。また、東池袋第一保育園については、保育引継ぎを実施した。	A	東池袋第一保育園の民営化を完了させる。	1園	東池袋第一保育園の民営化を完了した。	A	今年度、区立保育園のあり方を整理していく中で、今後の区立保育園の民営化についても検討する。		
			計画事業	86	家庭的保育事業	保育課	家庭的な雰囲気です。少人数を対象に、保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。家庭的保育者が、自宅等で5人以下の児童の保育を行います。	少人数単位で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	-	-	-	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。		
			計画事業	87	小規模保育事業	保育課	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、小規模保育事業A型・B型・C型3つの事業類型により、家庭的保育事業に近い保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。小規模な施設で6人から19人の児童の保育を行います。	少人数単位で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	-	-	-	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。		
			計画事業	88	事業所内保育事業	保育課	事業所の従業員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、地域の子どもを受け入れ、保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。会社等の従業員用保育施設に豊島区民枠を設けています。	少人数単位で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	-	-	-	事業廃止のため取組なし。	事業廃止のため取組なし。	D	事業廃止のため取組なし。	事業廃止のため取組なし。	D	事業廃止のため取組なし。			
			計画事業	89	居宅訪問型保育事業	保育課	保育を必要とする世帯の自宅で保育を提供します。	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たして認可された保育事業です。保護者の自宅に1対1で保育を行います。	1対1で、児童の成長に合わせた、きめ細やかな保育を実施	-	-	-	保育需要を把握し、保育を提供。	保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	保育需要を把握し、保育を提供。	保育需要を把握し、保育を提供した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。		
			計画事業	90	臨時保育事業	保育課	待機児童対策事業として、認可保育所等へ入園内定が出なかった世帯への保育を提供します。	認可保育所等の待機児童に対応するため、区有地を活用して時限的に整備した施設において保育を行います。	待機児童数	-	0人	数値維持継続型	0人 【0人】	認可保育所等の入園待機児童を解消した。	A	引き続き、待機児童の受入れを継続する。また、近年の受入れ状況を踏まえ、効率的な運営となるよう定員の見直しを行う。	0人 【0人】	認可保育所等の入園待機児童を解消した。	A	引き続き、待機児童の受入れを継続する。		
			計画事業	91	認証保育所運営費等補助事業	保育課	認証保育所の開設・運営を補助し、保育サービスの充実を図ります。	区内に設置される認証保育所の開設準備経費の補助、及び区内在住児が入所する認証保育所の運営費の補助を行います。	認証保育所への補助	-	-	-	区内認証保育所6園および区外認証保育所11園に対し、運営費の補助を実施した。	A	引き続き、認証保育所の開設・運営費の補助を実施していく。	-	区内認証保育所5園および区外認証保育所8園に対し、運営費の補助を実施した。	A	引き続き、認証保育所の開設・運営費の補助を実施していく。また、近年、ニーズが増加している特別な配慮や支援を必要とする児童を預かった場合の補助を拡充し、保育サービスの充実を図る。			

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度				令和5年度				目標値(令和6年度)見直し
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	
①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。	計画事業	92	延長保育事業	保育課	必要な家庭が安全に延長保育を利用できるよう、需要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保護者の勤務時間などにより、通常保育の時間を超過して保育が必要な乳幼児を対象に延長保育を実施します。	定員数	-	増加	数値上昇型	1,375名 【1,375名】	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員も拡大した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育サービスを確保する。	1,365名 【1,365名】	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員が拡大した一方、閉園した施設があり、全体としては減少した。	A	地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育サービスを確保する。	
			計画事業	93	一時保育事業	子ども家庭支援センター 保育課	必要な家庭が安全に一時保育を利用できるよう、需要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、満10か月(保育園は1歳)から就学前の子どもの時間を時間単位で預かり、保育します。	①一時保育利用時間 ②定員数	-	①16,000時間 ②増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	子ども家庭支援センター ①21,466時間 【16,000時間】 ②20名 【20名】 保育課 ①17,642時間 【17,642時間】 ②48名 【48名】	子ども家庭支援センター 定員をコロナ禍前に戻し、保育を実施。受け入れ児の体調管理、手洗い、玩具の消毒、換気等には引き続き配慮した。	A	子ども家庭支援センター 保護者のニーズに合わせ、安全安心の保育を実施。24時間申し込みができるよう「母子モ」によるWEB予約を開始。周知をしていく。 保育課 地域型保育施設においては、一般型の定員を3名から4名に増やし、新たに一時預かり事業(余裕活用型)を実施する。今後も需要を考慮し、必要に応じて利用定員数の拡大を図る。	子ども家庭支援センター ①23,021時間 【20,000時間】 ②20名 【20名】 保育課 ①21,855時間 【20,000時間】 ②57名 【55名】	子ども家庭支援センター 利用予約に母子モアプリによるWEB予約を導入。24時間予約キャンセルができることで利便性が向上し利用者が増加した。 保育課 地域型保育事業において、新たに余裕活用型一時預かり事業を開始し、定員を拡大。家庭で保育を行う方に必要な保育を提供した。	A	子ども家庭支援センター 今後もWEB予約の周知をすすめより多くの方の利用に努める。 保育課 こどもつながる定期預かりとあわせ、家庭で保育を行う方に、必要な保育を提供していく。	
			計画事業	94	病児・病後児保育事業	保育課	病児・病後児の保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	認可保育所等に通っている乳幼児が、病気の回復期などで、集団保育が適当でない時期に、専用施設で一時的に保育します。	実施施設数	-	4施設	数値維持継続型	4施設 【4施設】	新型コロナウイルス感染症に対応した受け入れ基準を緩和し、4施設で病児・病後児保育を実施した。	A	新型コロナの感染症法上の位置付けが変更されたことなどを踏まえ、受け入れ基準を適宜見直ししながら、実施していく。 また、1施設新規に開設し、病児・病後児保育のニーズに対応していく。	5施設 【5施設】	新型コロナウイルス感染症に対応した受け入れ基準を緩和し、5施設で病児・病後児保育を実施した。	A	引き続き、病児・病後児保育を実施し、保育サービスの充実を図る。	
			計画事業	95	小学生の病児保育助成事業	子育て支援課	病児保育料の助成により、子育てと就労の両立を支援します。	学童クラブに在籍する小学1年生から6年生の児童が、病気やけがにより登校困難になり、居宅訪問型病児保育サービスを利用した際に、利用料を助成します。	利用件数	-	10件	数値維持継続型	3件 【5件】	全ての学童クラブ在籍家庭に対し、年2回のリフレット配付を行い、引き続き事業周知の徹底を図った。	B	引き続き対象家庭への周知を継続し、必要な家庭が確実に助成を受けることができるよう事業の定着を図る。	3件 【10件】 30%	コロナ等の感染症などによる懸念が減少したせいか、横ばいの利用状況となった。	B	引き続き対象家庭への周知を継続し、必要な家庭が確実に助成を受けることができるよう事業の定着を図る。	
			計画事業	96	訪問型病児保育補助事業	保育課	訪問型病児保育の保育料補助を行い、保育サービスの充実を図ります。	病気で集団保育の困難な児童の自宅等に保育士等が訪問して保育を行った際、保育料の一部補助を行います。	訪問型病児保育 保育料の補助	-	-	-	-	延370日分の訪問型病児保育 保育料補助を実施した。	A	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。	-	延468日分の訪問型病児保育 保育料補助を実施した。	A	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。	
			計画事業	97	休日保育事業	保育課	休日における保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	日曜日、国民の祝日に保護者等の就労等の理由により、家庭で保育が困難となった乳幼児をお預かりします。	定員数	-	40人	数値維持継続型	50人 【50人】	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、4施設において休日保育を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き休日保育を実施していく。	50人 【50人】	4施設において休日保育を実施した。	A	引き続き休日保育を実施していく。	
			計画事業	98	短期特例保育	保育課	緊急に保育が必要な利用者に対し、保育サービスの充実を図ります。	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に(利用期間は原則1か月以内)欠員のある保育園で預かります。	受入人数	-	増加	数値上昇型	12人 【12人】	延195日の短期特例保育を実施した。	B	引き続き、短期特例保育を実施していく。	18人 【12人】	延271日の短期特例保育を実施した。	A	引き続き、短期特例保育を実施していく。	
			計画事業	99	認証保育所保育料負担軽減補助事業	保育課	認証保育所利用者に対し、保育料の補助を行います。	認証保育所利用者で、かつ保育を必要とする児童の保護者を対象に、認可保育所と認証保育所の保育料差額に応じた額を補助します。また幼児教育・保育の無償化の対象者には、認証保育所の保育料から、無償化対象の費用を差し引いた額を補助します。	対象者への補助	-	-	-	延943人	延943人の利用者に対し、保育料負担軽減補助を行った。	A	引き続き、認証保育所負担軽減補助事業を実施する。	延800人	延800人の利用者に対し、保育料負担軽減補助を行った。	A	引き続き、認証保育所負担軽減補助事業を実施する。	
			計画事業	100	保育コンシェルジュの配置	保育課	保育ニーズに応じた保育サービスの情報提供を行い、安心して保育所に入所できるよう支援します。	入所希望児童が年々増加傾向にある中、一人ひとりの保育ニーズにきめ細かく対応し、保育所選びや様々な保育サービスの利用を支援します。	相談件数 (申込み状況)	-	増加	数値上昇型	2,931件 【具体的な相談件数を目標とするのは困難】	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、相談対応を実施した。	A	引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。	2,838件 【具体的な相談件数を目標とするのは困難】	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、相談対応を実施した。	A	引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。	
			計画事業	101	学童クラブ事業	放課後対策課	放課後の保育が必要な児童を支援します。	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	待機児童数	-	0人	数値維持継続型	0人 【0人】	児童数の増加に加え、コロナ禍による子どもスキップの一般利用休止に伴う臨時入会などに対応するため、利用スペース・定員を確保しました。	A	引き続き利用者の増加に対応します。	0人 【0人】	児童数の増加に対応するため、利用スペース・定員を確保しました。	A	引き続き利用者の増加に対応します。	

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度				令和5年度		令和6年度以降		見直しの要否と見直し後の目標値と見直し理由(L) ※重点事業のみ※
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)	主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)	
①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。	計画事業	102	認定こども園の整備検討	庶務課(教育施策推進担当課長)	区立幼稚園の認定こども園への移行を検討します。	区立幼稚園から認定こども園への移行の検討・準備を進めます。また、保育園や私立幼稚園については、既存園からの移行を含め、設置を検討します。	公立認定こども園の設置数	-	1園	-	0園【0園】	庶務課 池袋幼稚園と池袋第五保育園による分園型認定こども園について関係各課による検討会を開催しました。令和7年度4月1日開設を政策決定し、令和6年度に施設改修費など関係予算を計上しました。 保育課 池袋幼稚園と池袋第五保育園による分園型認定こども園について関係各課で連携し、検討を進めました。	A	庶務課 施設改修に合わせて、運営体制(組織体制、保育内容)など具体的な検討を進めます。 保育課 分園型認定こども園の整備方法の検討、運営体制(組織体制、保育内容)、区立幼稚園のあり方の検討を進める。	0園【0園】	庶務課 池袋幼稚園と池袋第五保育園による分園型認定こども園について、他2園の区立幼稚園の方針が定まっていなかった理由から令和7年4月1日からの開設を見送りました。改めて幼児教育の方針について検討するため、幼児教育委員会を設置しました。 保育課 教育委員会と連携しながら、分園型認定こども園の整備の検討を進めました。	休止	新しく設置した幼児教育委員会において、幼児教育のあり方や区立幼稚園の存在意義を改めて検討します。幼児教育・保育サービスの充実に向けて認定こども園化の必要性を含めて再度検討してまいります。	
			計画事業	103	区立幼稚園預かり保育の実施	庶務課(教育施策推進担当課長)	区立幼稚園で「預かり保育」を実施します。	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を対象に「預かり保育」を実施します。	預かり保育の実施園数	-	3園	数値維持継続型	3園【3園】	通常の「預かり保育」に加え、全園で長期休業中の「預かり保育」を実施しました。	A	全園での「預かり保育(長期休業中を含む)」実施を維持します。	3園【3園】	通常の「預かり保育」に加え、全園で長期休業中の「預かり保育」を実施しました。	A	全園での「預かり保育(長期休業中を含む)」実施を維持します。	
			計画事業	104	私立幼稚園一時預かり事業の推進	保育課	私立幼稚園の教育時間の前後、長期休みに在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。	私立幼稚園の教育時間の前後、長期休みに在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を含め、8時間以上の預かり保育を「一時預かり(幼稚園型)」とし、運営費を補助して子育て環境の整備を図ります。	一時預かり事業の実施	-	増加	数値上昇型	1園【事業自体が私立幼稚園一時預かり事業の「推進」であり、実際に設置数を目標とするのは困難】	実施を検討する園との相談を実施した。	B	引き続き、実施を検討する園との相談を実施する。	1園【事業自体が私立幼稚園一時預かり事業の「推進」であり、実際に設置数を目標とするのは困難】	実施を検討する園との相談を実施した。	B	引き続き、実施を検討する園との相談を実施する。	
			計画事業	105	私立幼稚園等園児保護者援助事業(入園時補助を含む)	保育課	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図ります。	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付します。	保護者補助金の支給	-	-	-	-	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	A	継続して補助事業を実施する。	-	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	A	継続して補助事業を実施する。	
			新規事業	新規	こどもつながる定期預かり事業	保育課	必要な家庭が安全に事業を利用できるよう、必要に見合った利用定員数の確保とサービスの充実を図ります。	保育所等に通っていない、未就学児を週1回定期的に預かり、子ども同士の触れ合いや保育士との育児相談の機会をつくる。	利用人数	-	145人	-	-	-	-	-	-	5園で事業を実施し、保育所等に通っていない未就学児が多様な他者と関わる機会を設けるとともに、家庭保育について相談できる機会を設けた。	B	国制度の本格実施を見据え、実施園、利用人数を拡大する。利用する側、受け入れる側双方からの意見を踏まえ、本格実施のあり方を検討する。	
②幼児教育・保育の質の向上	幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。	施設職員の研修や巡回指導、施設環境整備を行います。	重点事業	106	子ども研修	子ども若者課	子ども施設職員の学びの場を確保し、支援者の質の向上を図ります。	子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施します。	延べ受講者数	1,678人	1,800人	数値維持継続型	1,236人【1,800人】	34講座 延べ受講者数1,236人参加した。(その他、普通教命講習8回144名実施) 引き続きコロナ感染症対策は実施しつつも可能な限りグループワークなどを実施した。	B	コロナ感染症の規制緩和に伴い、参加人数制限の解除や参加者数に見合った広い会場の確保に努める。 研修の内容も座学中心であったが、可能な限りグループワークなども取り入れ参加者間での交流も取れるようにしていく。	1,395人【1,800人】(77.5%)	36講座 延べ受講者数1,395人参加した。(その他、普通教命講習10回193名実施) 私立保育園など対象施設が増える中、コロナ感染症による人数制限も解除しグループワークも含め実施しました。	B	会場の収容範囲内で多くの受講希望者を受け入れ実施します。体を動かす研修や実技を行う研修では広い会場を確保し、参加者が多くても安全に実施します。また、グループワークなども充実させ、参加者間の交流も取れる研修を実施します。	不要
			計画事業	5	保育の質向上事業【再掲】	保育課	子どもの多様な体験機会の確保や保育の質向上を図ります。	企業廃材等を活用した創作活動のワークショップや、子どもが様々な暴力から自分を守るためのCAPプログラムを区立保育園においてモデル的に実施し、子どもの多様な体験機会の確保や保育の質向上を図ります。	①レミダワークショップ実施園 ②CAPプログラム実施園	-	①9園 ②9園	①数値上昇型 ②数値上昇型	レミダワークショップ2園【2園】 CAPプログラム2園【2園】	感染防止対策を講じながら、予定通り実施した。	B	より効果的な事業ができるよう工夫し、毎年度着実に実施する。	レミダワークショップ2園【2園】 CAPプログラム2園【2園】	幼児期にふさわしい多様な経験ができる機会を確保できたとともに、幼児期の子どもの安全・安心のための予防教育を実施できた。また、保育の質も向上できた。	B	より効果的な事業ができるよう工夫し、毎年度着実に実施する。	
			計画事業	107	区内保育施設イケア活用事業	保育課	子ども達が健康的に伸び伸びと遊べる環境の充実を図ります。	区内公立及び私立保育園、希望する幼稚園に在籍する5歳児をIKEBUSIに乗せ、猛暑日を除く10月～3月にキッズパーク及びサンシャイン水族館への送迎を実施することで、子ども達が健康的に伸び伸びと遊べる環境の充実を図ります。 ※令和2年度より事業内容一部変更	延べ参加園数	-	105園	数値上昇型	104園【85園】	行程における時間を再度見直し、バスの乗車時間などに余裕を持たせることで、子どもたちが安全に移動できるよう配慮を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつあったことを受け、参加園数は回復傾向にある。	A	利用者アンケートの結果を踏まえた検討を行い、行程の見直しを引き続き実施するとともに、悪天候時にイケアバスが運行できない場合などの対応を検討する。	115園【95園】	バスの園児定員減等によるバス台数の調整やサンシャインシティの来場者増加等による実施可能日減等の調整を行い、希望する全ての保育園の催行を心配した。	A	利用者アンケートの結果を踏まえた行程の検討等を行いながら、引き続き希望する保育園の催行を確保できるよう調整する。	
			計画事業	108	保育指導事業	保育課	区内のどの保育施設に通っていても、一定水準以上の質の高い保育を受けることができるよう保育の質を向上を図ります。	豊島区が認可・確認している保育施設に対して、巡回による指導・助言や訪問による指導検査を実施します。	①巡回支援回数 ②検査実施施設数	-	①241回 ②49施設	①数値上昇型 ②-	①308回【238回】 ②52施設【50施設】	令和3年度に引き続き、感染対策に配慮して巡回を実施した。指導検査方法を変更し、事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施した。	A	引き続き巡回及び実地検査を実施し、指導・助言することにより質を担保する。	①302回【138回】 ②79施設【77施設】	令和4年度に引き続き、感染対策に配慮して巡回を実施した。指導検査方法を変更し、事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施した。	A	引き続き巡回及び実地検査を実施し、指導・助言することにより質を担保する。	

具体的な取組			事業の概要							目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%)	事業目標に資する令和4年度取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%)	事業目標に資する令和5年度取組内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
②幼児教育・保育の質の向上	幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。	施設職員の研修や巡回指導、施設環境整備を行います。	計画事業	109	保育の質ガイドライン関係事業	保育課	保育の質ガイドラインの普及・啓発を通じ、豊島区全体の保育の質向上を図ります。	豊島区における「保育の質ガイドライン」の区内保育施設の保育士への配布や、普及版の窓口等での配布により、「豊島区保育の質ガイドライン」の普及・啓発を図るとともに、必要に応じた改定を行います。	①新設園への「保育の質ガイドライン」の配付数 ②普及版の配布数	-	増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①3園 50部 ②普及版増刷3000部 【目標が「新設園への「保育の質ガイドライン」の配付」であり、本事業のみで目標数を明示するのは困難】	新設園に「保育の質ガイドライン」を配付するとともに、普及版を増刷し施設、窓口等での配布を図った。	A	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。	①2園 35部 ②普及版増刷3,000部 【目標が「新設園への「保育の質ガイドライン」の配付」であり、本事業のみで目標数を明示するのは困難】	新設園に「保育の質ガイドライン」を配付するとともに、普及版を増刷し施設、窓口等での配布を図った。	A	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。	
			計画事業	110	保育の質向上のための研修委託事業	保育課	民間保育施設の保育士等を対象とした研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象としたコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象とした研修 ①実施数 ②人数	-	①10回 ②300人	-	①10回【10回】 ②1179人【560人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	①7回【6回】 ②921人【300人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	
			計画事業	111	私立幼稚園教育環境整備事業	保育課	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及びひきこもり児童の教育条件の維持・向上を図ります。	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及びひきこもり児童の教育条件の維持・向上を図るため、補助金を交付します。	教育環境整備補助金の支給園数	-	13園	数値維持継続型	13園【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	A	継続して補助事業を実施する。	13園【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	A	継続して補助事業を実施する。	
			計画事業	112	区立幼稚園児幼前期道徳性育成事業	指導課	区立幼稚園に道徳性育成指導員を配置します。	幼児期の道徳性を育成し、小学校への円滑な接続につなげるため、区立幼稚園に園児の道徳性育成等を担当する専任教諭を配置します。	区立幼稚園の道徳性育成指導員を配置した園数	-	3園	数値維持継続型	3園【3園】	区立幼稚園3園に道徳性育成指導員を配置した。	A	今後も配置を維持する。	3園【3園】	区立幼稚園3園に道徳性育成指導員を配置した。	A	道徳のみならず子どもの多様性を受け入れた指導の実施。(事業名変更予定)	
			計画事業	113	保育施設間の連携協力事業	保育課	保育施設の情報共有や連携を通じて、区内保育施設全体の保育の質向上を図ります。	区内の認可保育施設がエリアごとに連携し、勉強会等を通じて、保育内容や地域の情報共有を図ることで、地域のネットワーク強化を図っていきます。	良好な連携協力を実施	-	-	-	-	新型コロナにより、園児同士の交流は縮小せざるを得ない活動もあったが、情報交換を密に行うなど、コロナ禍でも可能な限り連携を図った。	B	感染症対策を講じつつ、継続して連携を実施する。	-	新型コロナの分類変更を踏まえ、園同士・園児同士の交流を含めた連携のあり方を模索しながら、少しずつではあるが連携を図っている。	B	継続して連携を実施する。	
			計画事業	114	地域型保育施設への連携協力事業	保育課	連携協定に基づく交流や合同保育等を通じて、園児たちの遊び場や体験の確保を図ります。	公立・私立保育園と地域型保育施設が連携協定を結び、行事を通じた交流、合同保育の実施、施設・園庭の開放等の取組を行います。	連携協力事業の実施	-	-	-	-	コロナ禍でも、感染対策を徹底したうえで、園庭の開放や、情報共有を行った。	B	感染症対策を講じつつ、継続して連携を実施する。	-	新型コロナの分類変更を踏まえ、感染対策を徹底したうえで、園庭の開放や、情報共有を行った。	B	継続して連携を実施する。	
			計画事業	115	保育施設の園外活動支援	保育課	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、園児の遊び場確保を図ります。	園庭のない保育施設等の園外活動を支援するため、教育委員会の協力のもと区立小学校の校庭や子どもスクップ施設の活用など、園児の遊び場確保を図ります。	利用回数等 ①小学校校庭開放 ②区民ひろば	-	①延べ100回1,000名 ②延べ13か所	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①延83回1,151名【延100回1,000名】 ②延11か所【延10か所】	コロナ禍であったが、感染対策を万全にし、園児の遊び場確保を図った。	B	引き続き園児の遊び場確保を図る。	①延132回2,591名【延100回1,000名】 ②延29か所【延13か所】	引き続き区立小学校・地域区民ひろば課等と調整し、園児の遊び場確保を図った。	A	引き続き園児の遊び場確保を図る。	
			計画事業	116	保育施設の運営充実助成	保育課	保育施設における保育サービスの推進や保育環境の充実、保育士の人材確保等を支援します。	保育施設における保育サービスの推進や保育環境の充実、保育士の人材確保等を支援するため、補助金を交付します。	保育施設への補助	-	-	-	-	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	A	引き続き、保育施設への補助を実施する。	-	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	A	引き続き、保育施設への補助を実施する。	
③幼稚園・保育所と小学校の連携	幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。	職員間の交流機会の提供や、連携促進を目的としたプログラムを開発していきます。	計画事業	117	保幼小連携推進プログラムの作成	庶務課(教育施策推進担当課長)	「保幼小連携推進プログラム」を作成・検証します。	就学前期のそれぞれの時期にふさわしい指導を積み重ね、小学校への円滑な接続が図られるよう、0～5歳児の就学前プログラム、小学校入学後のスタートプログラムをまとめた「保幼小連携推進プログラム」を作成します。また、区立幼稚園を中心にプログラムの検証等の研究を行い、関係機関への情報発信を行います。	・0～5歳児の就学前プログラムの作成 ・小学校入学後のスタートプログラムの作成	-	「保幼小連携推進プログラム」に基づいた幼児教育の充実	就学前教育(特別支援教育、保幼小連携)の研究・実践を行い、保幼小連携推進プログラムを検討します。	B	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの作成を進めます。保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。	就学前教育(特別支援教育、保幼小連携)の研究・実践を行い、保幼小連携推進プログラムを検討します。	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会を開催しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。	B	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの作成を進めます。保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。			
			計画事業	118	保幼小連絡会(仮称)の設置	庶務課(教育施策推進担当課長)	保幼小連絡会(仮称)を設置します。	幼稚園・保育所・小学校の教職員間における定期的な交流と情報交換を行うための場を設置します。	保幼小連絡会(仮称)の開催回数/年	-	1回	数値上昇型	3回【3回】	池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会を開催しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。	A	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの作成を進めます。	3回【3回】	池袋小学校ブロックで私立保育園、幼稚園を含めた保幼小連絡会を開催しました。本区の保幼小の取組を周知するため、保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保護者向けパンフレットについて検討します。	A	池袋小ブロックでの保幼小連携の取組・実践・研究を踏まえた保幼小連携推進プログラムの作成を進めます。	

具体的な取組			事業の概要							目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
<b>(2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備</b>																					
①子どもの権利に関する学びの支援	学校において、子どもが権利を学ぶ機会を確保します。	リーフレットや子どもの権利を学ぶプログラムを活用し、学校での学びを支援します。	重点事業	4	学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保【再掲】	子ども若者課 指導課	学校での子どもの権利の学習機会を確保します。	「子どもの権利に関する条例」について、学校での活用事例集を作成し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。	実施校数	実施に向けて検討中	毎年度小学校2校、中学校1校で継続実施	数値維持継続型	5校【3校】	子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった5校にて子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。 指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。	A	子ども若者課 実施を希望する学校が増加してきていることから、希望校だけでなく、計画的な実施できるよう、教育委員会と連携してプログラムのあり方を検討する。 指導課 教員研修においてCAPプログラムの研修を実施する。	子ども若者課 ①子どもの権利擁護委員出張講座 7校【7校】(100%) ②CAPプログラム 1校【1校】(100%) 指導課 5校【3校】(166%)	子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった学校のうち、7校で子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。また、CAPプログラムを希望のあった1校で実施した。CAPプログラムは初めての実施となった。 指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。	A	子ども若者課 R5年度は予算の都合により実施を希望する学校全部で実施することができなかったため、子どもの権利擁護相相談員(区職員)の出張講座なども加えて、希望する学校全てで子どもの権利に関する学習プログラムを実施する。 指導課 引き続き、子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施する。	不要
			計画事業	119	人権課題に対する教育の充実	指導課	道徳の時間や特別活動における授業、弁護士会等と連携した法教育、都委託事業を活用した人権尊重教育推進校事業を実施します。	東京都教育委員会が作成している「人権教育プログラム」に基づき、人権にかかわる様々な題材を取り上げた指導事例等を活用し、人権尊重や「生命の大切さ」を学ぶ取組を推進します。	都のプログラムを活用した授業の実施数	-	都のプログラムを活用した年3回以上の授業の実施	数値維持継続型	年3回【年3回以上】	豊島区教育委員会人権教育推進委員会を開催した。教員研修を実施した。人権尊重教育推進校事業を実施した。(巣鴨小)	A	・「生命の大切さ」を学ぶ取組を全校で実施する。 ・他地区人権尊重教育推進校の研究発表内容を本区でも共有し、人権教育を推進する。	年3回【年3回以上】	豊島区教育委員会人権教育推進委員会を開催した。教員研修を実施した。	A	・「生命の大切さ」を学ぶ取組を全校で実施する。 ・他地区人権尊重教育推進校の研究発表内容を本区でも共有し、人権教育を推進する。	
			計画事業	120	道徳教育の充実	指導課	学校において、児童・生徒の道徳性を一層充実させる研究や取組を推進します。	学校における全ての教育活動を通して、児童・生徒の道徳性を一層充実します。特に、「特別の教科 道徳」においては、「考える道徳」「議論する道徳」を実現するため、指導方法や指導計画等の改善を図ります。	道徳に関連した研修の実施数	-	年間3回以上道徳に関連した研修の実施	数値維持継続型	年3回【年3回以上】	中堅教諭等資質向上研修における道徳授業の研究をした。区立小中学校における道徳授業の研究をした。研究開発指定校における道徳と関連させた人権教育を推進した。	A	今後も推進する。	年3回【年3回以上】	区立小中学校における道徳授業の研修をした。	A	特別の教科 道徳が導入されてから小学校で6年、中学校で5年が経ち、一定の成果が出たため、事業を中止する。	
②意見表明と参加の促進	学校の日常の中において、子どもの主体的な活動を推進していきます。	学校において子どもが文化や芸術、スポーツなどを体験できる機会を提供します。	重点事業	121	子どもの主体的活動への支援の推進	指導課	子どもが自らの意見を発信し、主体的な活動することを旨とします。	学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう支援します。	活動の周知、充実	各学校で子どもの主体的な活動に取り組んでいる。	-	-	各学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等における子どもの意見を反映した好事例を周知し、充実させる。	A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を見直す取組を推進する。	ISSの取組—区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表—小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。全小中学校で生活のきまりを自主的に見直した。	A	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。相互理解の取組を行った。全小中学校で生活のきまりを自主的に見直した。	不要	
			計画事業	122	小中高等学校へのアーティスト派遣プログラム	文化デザイン課	子どもたちに質の高いアート体験を提供します。	区内の小、中、高等学校に様々なジャンルの芸術家を派遣し、作品制作、演奏会、ワークショップ等をNPO等との協働により実施し、子どもたちの豊かな感性を育みます。	プログラム提供回数	-	2日間	数値維持継続型	未実施	令和2年度からコロナを機に中止となった当該事業については、再開に向けての検討をしてきましたが、事業内容の見直しを図るため、現状、事業を実施していません。	D	事業の実施予定はありません。	未実施	令和2年度からコロナを機に中止となった当該事業については、再開に向けての検討をしてきましたが、事業内容の見直しを図るため、現状、事業を実施していません。	D	事業の実施予定はありません。	
③学校における体験機会の提供	学校における、子どもが文化や芸術、スポーツなどを体験できる機会を提供します。	学校において子どもが文化や芸術、スポーツなどを体験できる機会を提供します。	計画事業	123	伝統・文化の継承	指導課	「豊島ふるさと学習プログラム」を活用し、日本の伝統・文化理解を推進します。	「豊島ふるさと学習プログラム」を活用し、日本の伝統・文化理解を推進するために、区内外にある教育資源(藍染め、落語、邦楽、和太鼓、江戸風つり、菊づくり等)を積極的に学習活動に取り入れ、伝統・文化の継承を図ります。	・区の文化施策についての研修の実施数 ・区の地域教材への理解を深める研修の実施数	-	年1回以上伝統文化に関する研修の実施	数値維持継続型	年1回【年1回以上】	区の文化施策について担当課より教員研修を実施した。区としてのSDGsの取組について担当課より教員に説明を行った。	A	今後も推進する。	年1回【年1回以上】	区の文化施策について担当課より教員研修を実施した。区としてのSDGsの取組について担当課より教員に説明を行った。	A	今後も推進する。	
			計画事業	124	次世代文化の担い手育成事業	指導課	幼児・児童・生徒の創造力、表現力、コミュニケーション能力を高める取組を推進します。	幼児・児童・生徒の創造力、表現力、コミュニケーション能力を高めるため、プロの芸術家や専門家を学校に招き、本物の芸術・文化に触れる機会の充実を図ります。	事業の実施数	-	幼稚園3園 小学校4校	数値維持継続型	幼稚園2園、小学校4校で実施【幼稚園3園、小学校4校程度】	B	今後も推進する。	幼稚園2園、小学校4校で実施【幼稚園3園、小学校4校程度】	地域の文化人が講師となり、身体表現や楽器体験、造形遊びを実施した。	B	今後も推進する。		
			計画事業	125	オリンピック・パラリンピック教育の推進	指導課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降も、長く続けられる「学校レガシー2020」を設定した教育活動を行います。	各教科等の学習内容と関連付けてオリンピック・パラリンピック学習を全校で実施します。豊かな国際感覚、ボランティアマインドの醸成、障害者理解、体力向上を推進します。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降も、長く続けられる「学校レガシー2020」を設定した教育活動を行います。	オリパラ学習の実施校数(指定小中学校において、先進的なオリパラ推進事業に取り組む。)	-	7校	数値維持継続型	30校【30校】	全校の教育課程に学校レガシーを位置付けて実施している。研究開発指定校において、インクルーシブ遊具を活用した体力向上に取り組み、成果を全校に発表した。また、コミュニケーションをテーマに研究開発を進めている小学校もあり、来年度成果を発表する予定としている。	A	学校レガシーの取組を今後も推進する。	30校【30校】	全校の教育課程に学校レガシーを位置付けて実施している。また、研究開発指定校としてコミュニケーションをテーマに研究開発を進め、成果を発表した。	A	学校レガシーの取組を今後も推進する。	

具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)【】内は当初の目標値(G)	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度取組内容(n)	主管課評価値(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度取組内容(r)		主管課評価値(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
<b>(3) 子ども・若者支援に関わる人への支援</b>																					
①子ども・若者支援に関わる人への支援	子どもに関わる施設職員や地域団体に対して子どもの権利や支援に必要な知識を学ぶ機会を提供します。	子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。	重点事業	3	「子どもの権利」に関する研修・講座の実施【再掲】	子ども若者課 指導課	子どもに関わる施設や地域でおとなが子どもの権利を学ぶ機会を提供します。	学校教諭や保育士等、子ども施設の職員に対して、子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する出前講座や講演会を実施します。	①職員研修実施回数 ②出前講座実施回数 ③講演会実施回数	①2回 ②3回 ③1回	①5回 ②10回 ③2回	①数値維持継続型 ②数値上昇型 ③数値維持継続型	子ども若者課 ①3回【5回】 ②2回【5回】 ③0回【2回】 指導課 ①5回【5回】	子ども若者課 保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修において、子どもの権利に関する研修を実施するとともに、全職員を対象としたe-ラーニング「子どもの権利」を実施し、22%の職員が受講した。また、ファミリーサポートセンター援助会員を対象に出張講座を実施した。 指導課 人権教育に関する研究開発指定校において、各教科における「豊島区子どもの権利条例」に関する学習を実施し指導する教員の人権意識を高めた。	C	子ども若者課 引き続き、職員に向けた研修を実施していくとともに、研修・講座の実施について、状況を勘案しながら策定の水準に戻し、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。	子ども若者課 ①5回【100%】 ②3回【5回】(30%) ③1回【2回】(50%) 指導課 ①5回【100%】	子ども若者課 ①、③保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修で「子どもの権利」をテーマとして研修を実施。子ども研修のうち1回は区民参加の公開講座として実施した。この他全職員を対象としたe-ラーニングも実施し、65.9%の職員が受講した。 ②ファミリーサポートセンター援助会員、教育センター職員を対象とした出張講座を実施した。 指導課 人権教育研修だけでなく、年次研修においても「豊島区子どもの権利条例」を取り上げ、教員の人権意識を高めた。	B	子ども若者課 引き続き、子どもに関わる施設職員への研修とともに、区職員全体への研修を拡大していく。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。	不要
			計画事業	106	子ども研修【再掲】	子ども若者課	子ども施設職員の学びの場を確保し、支援者の質の向上を図ります。	子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施します。	延べ受講者数	1,678人	1,800人	数値維持継続型	1,236人【1,800人】	34講座 延べ受講者数1,236人参加。(その他、普通救命講習8回144名実施) 引き続きコロナ感染症対策は実施しつつも可能な限りグループワークなどを実施した。	B	コロナ感染症の規制緩和に伴い、参加人数制限の解除や参加者数に見合った広い会場の確保に努めた。研修の内容も座学中心であったが、可能な限りグループワークなども取り入れ参加者間での交流も取れるようにしていく。	1,395人【1,800人】	子どもの権利擁護委員が講師の研修や児童虐待防止、遊びの中から権利を学ぶ研修など実施しました。	B	子ども施設職員に対して、子どもの権利への理解を深めるため、昨年同様に子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する研修等を実施します。	
			計画事業	110	保育の質向上のための研修委託事業【再掲】	保育課	民間保育施設の保育士等を対象とした研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象としたコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象とした研修 ①実施数 ②受講人数	-	①10回 ②300人	-	①10回【10回】 ②1179人【560人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	①7回【6回】 ②921人【300人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	
②子ども・若者支援に関わる人へのための環境整備	子ども・若者に関わるおとなを支援する仕組みを整備します。	子ども・若者支援に関わる人が安心して働き、活動するための環境を整備します。	重点事業	126	教員の働き方改革推進事業	指導課	学校の教員が働きやすい環境を整備し、教員の負担軽減を図ります。	「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づく以下の取組を推進します。 ①【区立学校法律相談事業】 学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について法的アドバイスを受けることや、管理職とともに保護者等と対面相談をするために弁護士を学校に派遣します。 ②【スクール・サポート・スタッフ配置事業】 スクール・サポート・スタッフとして臨時職員を雇用し、教員の補助業務を行います。また、区独自で交通費を支給し、適切な人員確保に努めます。 ③【部活動における指導員・外部指導員の活用促進】 地域の大学やスポーツ団体等と連携し、部活動における指導員制度の導入・外部指導員のさらなる活用促進を図っていきます。	①区立学校法律相談事業 ②スクール・サポート・スタッフ配置事業 ③部活動における指導員・外部指導員の活用促進	①事業の導入を検討 ②区立小中学校16校に配置 ③部活動指導員の導入を検討	①数値維持継続型 ②数値維持継続型 ③数値上昇型	①研修2回、相談41日【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%) ②30校【30校】(100%) ③2校に配置【4校に配置】(50%)	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。	B	①②③今後も活用、推進する。	①研修2回、相談41日【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%) ②30校【30校】(100%) ③2校に配置【4校に配置】(50%)	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。	B	①②③今後も活用、推進する。	不要	
			計画事業	127	外国籍児童・生徒等に対する通訳サービス・通訳派遣の充実	学務課	外国籍の児童・生徒に対する通訳サービス・通訳派遣の充実を図ります。	外国籍の児童・生徒及びその保護者とのコミュニケーションを確保するため、タブレットを用いたテレビ電話での通訳サービスや、教育センターから各学校への通訳派遣の充実を図っていきます。	通訳サービスの周知	-	-	-	コミュニケーションを確保するためタブレット端末を小学校2校、中学校1校、幼稚園1園に継続して配置した。	A	利用実態を踏まえ、より効率的、効果的なコミュニケーション手段確保のための対応を検討していく。	-	コミュニケーションを確保するためタブレット端末を小学校2校、中学校1校、幼稚園1園に継続して配置した。	A	利用実態を踏まえ、より効率的、効果的なコミュニケーション手段確保のための対応を引き続き検討していく。		
			計画事業	37	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	教育センター	学校と連携し、児童虐待やいじめを受けている児童・生徒を早期に発見し、関係機関と連携し支援を行います。	学校のみでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対しスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や地域社会、学校との協働体制の整備や関係機関と連携を図るなど、環境改善を行います。また、アウトリーチ（訪問型の支援）を用い、児童・生徒の状況に応じた支援を行います。さらに、地域や学校の特性を把握し、不登校等の未然防止に寄与します。	関与した学校数	30校	30校	数値維持継続型	30校【30校】(100%)	従来の派遣型に加え、令和4年10月より3名増員し、新たに各校毎週3時間の学校配置型事業を開始、学校と協働し、不登校、いじめ、虐待等の未然防止、早期発見機能を強化。学校との距離感が縮まり、随時の情報共有が可能となった。	A	・学校配置型事業を更に充実させる ・スーパーバイザー機能を活用し、増え続ける不登校児童生徒に対し、各ワーカーが適切に対応できる資質・能力を磨いていく ・SSW活用ガイドブックを作成し、各学校への周知を進めていく	30校【30校】	・SSW8名体制を取り、学校配置型事業を充実させ、間1,050回(30校×3時間×35回)巡回し、早期発見、未然予防につなげた。 ・ワーカーの資質向上のために、スーパーバイザーによるスーパーバイザー年間358時間実施した。 ・SSW活用について、各学校への周知を進めた。	A	・令和6年4月より中学校3校区に区独自で不登校対策支援員を配置し、学校内の別室での指導を開始。 ・中学校区(中学校及び隣接する小学校)に配置することで、小学校段階から不登校傾向の児童を把握し、継続的な支援を行う。職員室にスクールソーシャルワーカーがいることで、教職員との情報共有がスムーズになり、学校だけでは対応しきれないケースに応じて、医療や福祉などの専門機関へつなげる。	

具体的な取組			事業の概要							目標管理											
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
目標4「若者の自立と社会参加を支援する」																					
(1) 若者の自立支援																					
①日常生活への支援	若者の生活力向上や健康確保を図ります。	若者が心身ともに健康的な生活を送るために必要な情報提供や、健診機会を提供します。	計画事業	128	中高生センタージャンプにおける子ども・若者の生活力向上のための取組	子ども若者課	中高生が社会のなかで生きていく力を身に付ける機会を提供します。また困難に直面している中高生に対し、解決の一助となるよう支援します。	中高生センタージャンプにおいて、料理や掃除などの日常生活に関する講座や、各種若者支援団体による定期的な啓発・相談事業(都エイズ啓発事業ふぉーてぃー/NPOピコラール)により、トラブルを回避し健康的な生活を送る能力を身に付ける機会を提供します。 ※令和2年度より事業内容を一部変更	参加者数	-	120人	数値上昇型	164人【160人】	各種団体の巡回事業により悩みを持つ中高生への対応や、性に対する正しい知識・自分の身を守る知識を得る機会を提供しました。	A	引き続き、専門知識と対応経験豊富な各団体と連携し、トラブルを抱える前に身を守る知識を得る機会となるよう事業実施します。	136人【130人】	各種団体の巡回事業により悩みを持つ中高生への対応や、性に対する正しい知識・自分の身を守る知識を得る機会を提供しました。	A	引き続き、専門知識と対応経験豊富な各団体と連携し、トラブルを抱える前に身を守る知識を得る機会、また相談窓口を知る機会となるよう事業実施します。	
			計画事業	129	鬼子母神plus	地域保健課	若年者の健康と生活衛生(食品、環境)及び妊娠・出産・子育てに関する情報を発信します。	池袋保健所1階に、女性や若年者の結婚・妊娠・出産・子育てといったライフプラン形成のための情報発信スペース「鬼子母神plus」を設け、月別に設定したテーマを中心に健康情報展示を行っています。また活動スペースとして登録団体に貸し出しています。	展示替えの回数	-	年間12回	数値維持継続型	12回【12回】	月別に設定したテーマを中心に健康情報展示を行った。活動スペースとして登録団体に貸し出していたが、利用申込はなかった。	B	引き続き、結婚や妊娠・出産・子育てのライフプランニングを自らの力で行うことを目指して、幅広い健康情報を発信していく。	12回【12回】	計画とおり事業を実施した。	B	引き続き、結婚や妊娠・出産・子育てのライフプランニングを自らの力で行うことを目指して、幅広い健康情報を発信していく。	
			計画事業	130	若年者向け(40歳未満)健診事業	健康推進課	健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりを支援します。	法的な健康診査の位置付けがない若年層の方を対象に、健康課題に合わせた疾病予防や健康づくりのため、生活習慣病予防健診(男性)、女性の骨太健診を実施しています。	実施回数	-	24回	数値維持継続型	24回【24回】	生活習慣病予防健診及び女性の骨太健診をそれぞれ年間12回実施した。	B	継続して実施する。	24回【24回】	生活習慣病予防健診及び女性の骨太健診をそれぞれ年間12回実施しました。	A	継続して実施します。	
			計画事業	131	AIDS知ろう館	保健予防課	エイズの正確な知識を提供し、予防行動を啓発します。	エイズについて、「正しく知り」「考え」そして「行動」ができるよう学習するためのスペースです。館内には東京都エイズ啓発拠点(ふぉーてぃー)が開設され、同年代のスタッフによる若者への正しい知識、予防行動についての情報提供が行われています。	来館者数	-	270人	数値維持継続型	117人	HIV・エイズの啓発の場として情報発信を行った。	B	若者を中心にエイズ・性感染症に関する予防啓発情報を積極的に発信・提供し、予防への関心を向上させる。	208人	HIV・エイズの啓発の場として情報発信を行った。	B	若者を中心にエイズ・性感染症に関する予防啓発情報を積極的に発信・提供し、予防への関心を向上させる。	
			計画事業	132	エイズ予防教育	健康推進課	エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及を図ります。	HIV感染者・エイズ患者が増加する中、思春期の保健対策の強化が重要な課題となっています。区内公立中学校と連携し、エイズや性感染症に関する健康教室を実施しています。	実施回数	-	7回	数値維持継続型	5回【7回】	区内公立中学校にて、エイズや性感染症の予防に関する学習をする機会として健康教室を実施しました。	B	新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、中学校の受け入れが回復すれば、目標回数の予防教育を実施します。	3回【7回】	区内公立中学校にて、エイズや性感染症の予防、性の多様性について学習する機会として健康教室を実施しました。また、健康についての相談先について周知しました。	C	中学校の受け入れ状況が回復し、依頼数が増えた際には目標回数の予防教育を実施します。	
			計画事業	133	子宮頸がん検診	地域保健課	子宮頸がん検診の受診率向上させます。	子宮頸がんの早期発見・早期治療のため、年度末時点で20歳以上偶数年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診を実施します。本検診は、2年に1回の定期的な受診を推奨しています。	子宮頸がん検診の受診率	-	31.00%	数値上昇型	20.5%【28.0%】	がん検診受診チケットを20歳以上80歳未満の対象者全員へ送付しました。コロナ禍以降は、検診遅れからか受診率の低下傾向が継続しています。	B	引き続き、がん検診受診チケットを対象者全員へ送付します。感染防止対策を万全に実施している旨をホームページ等で周知を図るとともに、コロナ禍で休止していた受診再動員を再開させます。	27.8%【30.0%】	がん検診受診チケットを20歳以上80歳未満の対象者全員へ送付し、受診再動員についても再開しました。これにより、受診者9,693人と前年度比17.5%も大幅な増加が見られ、再動員の効果があつたと考えられます。	A	引き続き、がん検診受診チケットを対象者全員へ送付します。受診再動員を再開させます。	
			計画事業	134	自殺・うつ病の予防対策	保健予防課	差別偏見をなくし、誰もが生きやすい地域を目指します。	若者向けのメッセージカード、相談窓口一覧の作成による普及啓発や、ゲートキーパーの養成とネットワーク化による地域連携体制の構築を行います。若者の自殺対策として大学院生と協働したハートプロジェクトの実施、自殺・うつ病の予防対策委員会によるデータの分析や活動の評価、改善策を検討します。	①意識的にストレスを解消している人の割合 ②ゲートキーパー養成数(累積)	-	①70.0% ②3,950人	①数値維持継続型 ②数値上昇型	①79.6%【70%】 ②3,250人【3,300人】	①普及啓発：コロナ禍に対応したところのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモを配布しました。②相談：大学院生が中高生ジャンプにて支援しました。③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行いました。④区民向けゲートキーパー養成講座を2回実施しました。	B	地域の相談窓口の周知と相談体制の強化を図ります。家庭や学校等の関連機関との連携強化及びネットワークづくりを推進します。	①79.6% ※3年に1回の調査であり、5年度は未実施のため最新の数値を掲載しています。 ②3,592人【3,430人】	①普及啓発：コロナ禍に対応したところのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモを配布しました。②相談：大学院生が中高生ジャンプにて支援しました。③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行いました。④区民向けゲートキーパー養成講座を3回実施しました。	A	地域の相談窓口の周知と相談体制の強化を図ります。家庭や学校等の関連機関との連携強化及びネットワークづくりを推進します。	
			計画事業	135	青少年自殺予防対策事業	子ども若者課	「命をまもる」予防の観点から、中高生に直接届く事業を実施します。	子ども・若者の身近な居場所である中高生センタージャンプにて、大学院生等と連携して、子ども・若者を対象とした相談支援事業を行います。またカラージュ・サンドピクチャーなどの手法を用いて、中高生が自分と向き合う時間を確保して「自己肯定感」を再獲得し自殺予防に取り組めます。 ※令和2年度より事業内容を一部変更	参加者数	-	200人	数値上昇型	170人【130人】	〈ジャンプ東池袋〉 夏休み昼食前後に心理を学ぶ大学院生による相談会を開催しました。 〈ジャンプ長崎〉 ビジュアルワークによる表現活動を通じて自己肯定感を高める機会をつくりました。	B	継続し実施します。相談会・ビジュアルワークについては、参加しやすいようグループでの参加など工夫します。	172人【170人】	〈ジャンプ東池袋〉 心理を学ぶ大学院生による相談会を開催しました。 〈ジャンプ長崎〉 ビジュアルワークによる表現活動を通じて自己肯定感を高める機会をつくりました。	B	継続し実施します。相談会・ビジュアルワークについては、参加しやすいようグループでの参加など工夫します。	



具体的な取組			事業の概要						目標管理												
取組	目標	内容	事業分類	事業No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F) ※重点事業のみ	目標値(令和6年度)(G) 【】内は当初の目標値	目標値の性質(Z)	令和4年度			令和5年度			目標値(令和6年度)見直し		
													令和4年度実績【】内は令和4年度目標値達成率(%) (m)	事業目標に資する令和4年度の取組内容(n)	主管課評価(o)	令和5年度以降の取組の方向性(p)	令和5年度実績【】内は令和5年度目標値達成率(%) (q)	事業目標に資する令和5年度の取組内容(r)		主管課評価(s)	令和6年度以降の取組の方向性(t)
②経済的自立への支援	若者の職業的自立や就労を推進します。	若者の就労相談事業や、職業訓練、就業機会の紹介等の事業を行います。	計画事業	144	就労準備・社会参加支援事業	福祉総務課	若者層や氷河期世代に対し、その方の状況・状態に応じたオーダーメイドの支援プランを提供します。	①早期の就労に阻害要因を抱える者への基礎能力の修得や就労体験支援等を行うことで就労に向けた基礎を築く支援を行います。 ②ひきこもりを脱した方や生きづらさを抱える方々に対し地域の活動やイベントに参加し、人との繋がりをもつとともに自信回復、自己肯定感及び自己有用感等を醸成する支援を行います。	就労支援数	-	50人	数値維持継続型	49人【50人】	社会参加を第一の目標とし、オーダーメイドの支援プランを提示した。概ね目標数も達成した。	B	アウトリーチに繋げることを念頭に置き、より当事者にとって魅力的と思われるプラン、選択肢の豊富さを前面に出せるようにする。	18人【50人】	この支援を希望する相談者が少なく、目標数に届かなかった。	C	より当事者にとって魅力的と思われるプラン、選択肢を相談者に提示し、オーダーメイドの支援を実施する。	
			計画事業	145	就労支援専門員支援事業	生活福祉課 西部生活福祉課	稼働能力を有する者に対し、就労支援専門員による就労支援を行うことにより、経済的自立を助長します。	中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して専門職の就労支援専門員が就労支援を行い、自立を支援します。	就労支援者数	-	300人	数値維持継続型	442人【300人】	コロナ感染予防に留意しながら、要支援者との面接丁寧に実施し、本人の意向、抱える課題・問題点・経歴等を考慮しながら就職支援と定着支援を行いました。	A	個々の被保護者の課題と強みを的確に把握することにより、より効果的に就職支援と就職の継続を目指す定着支援を実施します。	367人【300人】	要支援者との面接を丁寧に実施し、本人の意向、抱える課題・問題点・経歴等を考慮しながら就職支援と定着支援を行った。	A	個々の被保護者の課題と強みを的確に把握することにより、より効果的に就職支援と就職の継続を目指す定着支援を実施する。	
			計画事業	146	就労準備支援(就労意欲喚起)事業	生活福祉課 西部生活福祉課	就業経験がない、長期未就労等で、就労に課題の多い者に対し、就労意欲の喚起、就労と就労後の支援を行い、自立を支援します。	委託支援員が中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して就労意欲の喚起を行い、就労自立を目指した支援を行います。	支援者数	-	90人	数値維持継続型	85人【90人】	コロナ感染予防に留意しながら要支援者の抱える問題点を把握し、個々に応じたプログラム参加を促しました。それにより就労阻害要因の解消と、就労自立を目指した支援を実施しました。	B	引き続き、個々の抱える問題点を把握しながら就労阻害要因の解消を図り、就労自立を目指した支援を行います。	72人【90人】	要支援者の抱える問題点を把握し、個々に応じたプログラム参加を促しました。それにより就労阻害要因の解消と、就労自立を目指した支援を実施した。	B	引き続き、個々の抱える問題点を把握しながら就労阻害要因の解消を図り、就労自立を目指した支援を行う。	
<b>(2) 若者の参加支援</b>																					
①居場所・活動の場の充実	若者の居場所づくりや活動の場を充実します。	若者の居場所を提供し、若者の自主的な活動を支援します。	重点事業	147	中高生センタージャンプの若者支援	子ども若者課	18歳以上の困難を有する若者を支援します。	中高生センターにおいて、高校を卒業したO・B・OG世代への進路の変更や転職、就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一部に若者の居場所をつくります。	①登録者数 ②延べ利用者数 ③相談件数	①82人 ②1,095人 ③100件	①82人 ②1,095人 ③100件	①数値上昇型 ②数値維持継続型 ③数値上昇型	①55人【60人】(79%) ②598人【600人】(60%) ③121件【120件】(61%)	サポートを必要とする若者に継続して関わることで効果的な支援となりました。必要に応じ、他専門機関と連携しサポートとなった方もいます。	B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。	①60人【60人】(73%) ②1,637人【800人】(150%) ③544件【544件】(544%)	中高生時より困難を抱えている方はジャンプ卒業後も何らかの問題を抱えていることが多い。日頃より気軽に相談できる場として受け入れることで、困難に孤立させず他機関と連携してサポートできた。	B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。	必要 ①70人②1000人③200件 ジャンプ東池袋大規模改修(R4年9月～R6年1月)が実施されるため、①②は下方修正。一方、相談実績の増加に伴い、③は上方修正。
			計画事業	148	若者学びあい事業	学習・スポーツ課	つどう、つながる、やってみるをコンセプトに若者が主体的に活動できる場を機会をつくりまします。	「みらい館大明」において、若者が気軽に立ち寄れる居場所として、「ブックカフェ」を週6日、NPOと協働で開催しています。また、コーディネーターを配置し、若者が地域で活動するきっかけづくりやサポートも行っていきます。	若者支援事業において、若者が中心となって事業を実施した回数	-	5回	数値上昇型	3回【5回 60%】	みらい国際映画祭は文化庁の補助金を獲得し、従来よりも質・量ともに充実したものと。若者がより主体的に活動できる機会を確保した。	B	オンラインでの事業実施を含め、若者が主体的に活動できる機会を増やす。	3回【5回】	みらい国際映画祭では、過去最多の応募作品があり、映画祭の準備や当日の運営でも、学生や地域の若者が多数携わり実施できた。	B	引き続き、若者が主体的に活動できる機会を増やしていく。	
			計画事業	149	としまコミュニティ大学	学習・スポーツ課	人づくり・活動づくり・地域づくりのための総合的な学びの場をつくることで、7大学に在籍する学生をはじめ、若者世代が、地域に目を向けるきっかけとします。	豊島区と区内7大学(学習院大学・川村学園女子大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・東京音楽大学・立教大学)が協働で事業展開している人づくり・活動づくり・地域づくりのための総合的な学びの場を実施します。	事業実施回数	-	65回	数値維持継続型	79回【60回 132%】	大学開催に戻ったことにより、学生層の講座参加がみられた。	A	オンラインでの事業実施を含め、どの世代も参加しやすい学習の機会を提供する。	66回【68回】	各大学による講座では、講師の補助として学生の参加が多数見られ、区民の学びの助けとなった。	A	大学との連携による講座の開催では、どの世代にも、関心のある講座を受講できるよう、学習の機会を提供していく。	
			計画事業	150	区立図書館におけるYA向けの取組	図書館課	子ども・若者の読書機会の提供します。	区立図書館においてYAコーナーの図書充実や、利用者との情報交換のための掲示板設置、YA向けイベントや企画展示の実施などにより、子ども・若者の読書活動を促進します。	読書普及企画の実施数	-	年1回以上	数値維持継続型	11回【年1回以上】	中高生の図書館業務体験や職員へのインタビューなどのYA向けのイベントを実施した。	A	YA向けの企画展示を充実させ、継続的に実施する。また、新型コロナウイルスの5類移行後、学校単位の図書館訪問の受け入れを積極的に再開する。	図書館訪問対応: 3回【年1回以上】	6/30日白小学校「図書館見学」、10/12南池袋小学校「町たんけん」、1/30東京大学教育学部附属中等教育学校「りんごのたな見学」に対し、児童、生徒連発施設案内、質疑応答等を実施した。	A	YA向けの企画展示について引き続き充実を図り、SNS等を活用した周知を行う。	
			計画事業	151	としまscope	SDGs未来都市推進課	「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、地域と暮らしの情報を、ライフスタイル紹介などを行います。	主に働く世代や子育て世代を対象として、ホームページやSNSを活用し、「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、「まちの主役は、ここに住むひと、働くひと。」として、地域と暮らしの情報や、ライフスタイル紹介などを行います。	ひと月当たりの平均ページビュー数(前年度は平均3,000)	-	6000回	数値上昇型				D	計画事業No.151【再掲】へ継承したため終了した	終了	計画事業No.151【再掲】へ継承したため終了した。		
			計画事業	138	就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)【再掲】	福祉総務課	子ども・若者の進路指導決定に対するサポートを行います。	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。	進路支援数	-	40人	数値上昇型	7人【25人】	上記138の取組を中心としたことから、実際に個別進路支援に至った対象は少なくなった。	C	4年度に実施したセミナーでの意識づけが5年度就労を行う世代に対してどのように置いていたかを検証する。	5人【25人】	個別進路支援に至った対象は少なかった。	C	支援プランのひとつとして案内を行い、支援につなげる。	

